

## 京都府と東京海上日動火災保険株式会社との 地域活性化包括連携協定書

京都府（以下「甲」という。）と東京海上日動火災保険株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化することにより、地域の活性化及び府民サービスの向上に資するため、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が密接な相互連携により、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の活性化及び府民サービスの向上を図ることを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し協力する。

- （1）地域防災・災害対策、安心・安全に関すること
- （2）地域活性化・観光振興等に関すること
- （3）地域コミュニティづくり支援に関すること
- （4）中小企業支援、農業支援に関すること
- （5）医療・介護等に関すること
- （6）女性活躍支援に関すること
- （7）その他地域の活性化及び府民サービス向上に関すること

2 甲及び乙は、前項に定める連携事項に係る取組を効果的に推進するため、定期的に協議を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法は、甲乙協議の上、取組ごとに別途取り決める。

3 乙は、第1項に定める連携事項に係る取組の一部を、甲と協議の上、乙の関係会社を実施させることができる。

### （期間）

第3条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から1年間とする。ただし、期間満了の1か月前までに甲又は乙のいずれか一方から相手方に対し書面による申し出がない限り、同一内容で1年間自動的に更新するものとし、以後も同様とする。

2 甲又は乙のいずれかが、本協定の解約を希望する場合は、解約しようとする日の1か月前までに書面をもって相手方に通知することで、本協定を解約することができる。

(協定の見直し)

第4条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、本協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密情報について、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

(疑義の決定)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項の解釈につき疑義が生じた場合、甲乙は誠意をもって協議の上、これを定めるものとする。

以上、本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成29年7月11日

甲 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府

知事

山田 啓二 (署名)

乙 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

東京海上日動火災保険株式会社

常務取締役

高野 耕一 (署名)

# 「京都府と東京海上日動株式会社との地域活性化包括連携協定」に基づく 具体的連携事項

## 1. 地域の防災・災害対策、安心・安全に関すること

- 「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」一部改正を踏まえ、自転車保険加入を推進

【自転車保険の加入義務化の府民への周知と保険情報の提供への協力】

【交通安全啓発活動実施への協力】

- 京都BCPの推進

【中小企業への支援】

- ・ 地域ごとにBCP策定に向けたワークショップを開催

H29：5回（京都市2、宇治（山城）、綾部（南丹・中丹）、宮津（丹後））

H30～：年3～4回程度（京都市1～2、山城、南丹・中丹・丹後）

- ・ 希望する企業に対する個別訪問によるBCP策定を支援

【医療機関への支援】

- ・ 災害拠点病院を対象としたBCP策定に向けたセミナーを開催し、府内災害拠点病院の災害対応力を強化

【長田野工業団地・アネックス京都三和への支援】

- ・ ワークショップの開催 H29：1回（BCP策定支援、年内を予定）

H30～：年1回（連携型BCP※の構築）

※連携型BCP

同業他社や地域内での企業等同士サプライチェーンを通じた関係企業等さらに地方公共団体とも連携したBCP

- ・ 希望する企業に対する個別訪問によるBCP策定を支援

- 文化財保護のリスクマネジメント支援

【府文化財所有者等連絡会議において、文化財のリスク管理のセミナーを開催】

- 府内損害保険代理店等を通じた府民の安心・安全を高める各種取り組みの普及啓発への協力

【感震ブレーカー・家具転倒防止の普及】

【木造住宅の耐震化の推進のための耐震改修事業の普及】

【防犯啓発活動（府民協働防犯ステーション）実施への協力】

【京都府地域の安心・安全サポート事業所の府民への周知と登録事業所の拡大】

## 2. 地域活性化・観光振興等に関すること

- お茶の京都博への協力

【東京における情報発信の強化】

- ・ 東京海上日動マリニャラリー（本社本館1階）において、お茶の京都博セミナー・シンポジウム・物産展等を開催

- 明治150年記念における府内取り組みへの協力

【明治150年を記念した企画展やシンポジウムの開催等への協力】

- お茶の京都博をはじめ、花灯路・京の七夕等観光イベントへの人的支援
3. 地域コミュニティづくり支援に関すること
- 府民力あと押し協働事業への協力  
【NPO向けリスクマネジメント対策やBCP策定支援、クラウドファンディングに関するセミナーを開催】
4. 中小企業支援、農業支援に関すること
- 中小企業支援への協力  
【中小企業に対する、就労・奨学金返済一体型支援事業をはじめとした中小企業支援制度の周知・PR】
  - 農業の担い手育成への協力  
【農業者向けリスクマネジメント支援】
    - ・ 農業法人等でリーダーとして期待される者を対象とした「リーダー養成研修」や、経営規模拡大を目指す農業者を対象とした「農企業者育成研修」で、労務管理や加工品の製造・販売開拓におけるリスク管理をテーマとした研修メニューの検討
    - ・ 農業者向けのリスク補償を目的としたパッケージ保険の検討
5. 医療・介護等に関すること
- がん検診の受診啓発、がん患者の就労対策  
【市町村がん検診の受診啓発、乳がんセミナーの開催】  
【がん対策基本法改正を踏まえた、府内企業人事・経営者向け「治療と就労の両立支援」セミナーの開催】
  - 高齢者の見守り活動への協力  
【京都府高齢者あんしんサポート企業登録の推進】
    - ・ 社員および府内損害保険代理店を対象とした研修を実施し、京都府高齢者あんしんサポート企業への登録を推進
  - ヘルプマーク啓発への協力  
【ヘルプマークの府内損害保険代理店への周知および、府域での啓発活動への協力】
6. 女性活躍支援に関すること
- 女性活躍支援のための取り組みへの協力  
【女性活躍支援のための異業種交流会の開催】
7. その他地域の活性化及び府民サービス向上に関すること
- 各種イベント・制度啓発等に対する人的支援  
【全国車いす駅伝競争大会における運営スタッフの人的支援】  
【京のまなび教室への特別講師派遣の協力】  
【自動車納税期納付の周知・PR】